

「愛」の反対は憎しみ  
ではなく、「無関心」  
マザー・テレサ

「無関心」…心にとめておいてもらえない殺伐とした感情。たとえ憎しみがあっても、その人の心の中に存在できるのはまだ救いがあるというところかもしれない。せつかく出会ったなら、せめて出会いのあったものの全てに精一杯、向き合っていきたいものである。

確かに「無関心」は、関わりを持とうとしない感情で、自己中心的な考えが強いと考えられます。

ところで、児童虐待が問題化されていますが、愛しい我が子であっても、自分が気に入らないから、暴力で片付けようという行動は、みなさんはどう思われますか？なぜそのような行動に駆られるのでしょうか。「無関心」からくる受け止め方、対処法などわからないことがあったのではないのでしょうか。

「人権」の根本は、人に愛されたい、愛したいという気持ちではないでしょうか。一度、家庭、職場、地域で話し合ってみましょう。



## 全国一斉 「高齢者・障害者人権あんしん電話相談」

皆さんの周りで高齢者や障害者に対するいじめ、嫌がらせ、虐待などの人権侵害が起きているのでは・・・と思うことはありませんか？

法務省の人権擁護機関では、一人ひとりの人権が尊重され、高齢者や障害者の皆さんが毎日安心して暮らすことができるよう、高齢者及び障害者の人権に関するさまざまな相談を電話にてお受けします。相談は無料、秘密厳守ですので、お気軽にご利用ください。

日時 9月6日(日)～12日(土)  
(平日)午前8時30分～午後7時まで  
(土・日)午前10時～午後5時まで

相談員 奈良地方法務局職員 及び  
奈良県人権擁護委員連合会人権擁護委員

全国一斉「高齢者・障害者の人権あんしん相談」  
電話番号 0742-23-5457  
(奈良地方法務局人権擁護課)

国民年金保険料は

## 口座振替が断然お得です！

安心 便利

口座振替なら一度手続きするだけで、あなたの預(貯)金口座から自動的に保険料を納めることができるので、納め忘れの心配がなく、納めに行く手間が省けてとても便利です。しかも、「前納制度」や「早割制度」をご利用になると、保険料が割引されてたいへんお得です。

- 6ヶ月前納は4月及び10月末、1年前納は4月末の引き落としに限られています。
- 6ヶ月前納をご希望の方は、平成21年8月末日までに金融機関または社会保険事務所にお申し込みください。(平成22年度の1年前納をご希望の場合は、平成22年2月末日までにお申し込みください)
- 原則として、初めて口座振替で6ヶ月分の前納をお申し込みされた方は、7ヶ月分(9月分+10月分～翌年3月分)の保険料の引き落としをさせていただきますので、残高不足にご注意ください。

毎月の納付も口座振替がお得です！(早割制度がおすすめです。)

口座振替だけの割引制度です

引き落とし方法を、当月末振替による早割にすると保険料が月々50円、年間では600円お得です。

- 原則として初回は、2ヶ月分(前月分・当月分)振替させていただきます。
- 保険料が割引きとなるのは、当月分からです。※一部免除を承認されている方はご利用できません。

### お申込みはお早めに！

- 手続きは、金融機関または社会保険事務局・役場で簡単にできます。(年金手帳または納付書・預(貯)金通帳・届出印をご持参ください。お申し込み後2ヶ月程度かかりますので、お早めにお申し込みください。

ご不明な点、詳しくは 奈良社会保険事務局桜井事務局 電話 0744-42-0033  
役場 住民生活課 電話 94-2101(内線233)  
までお問い合わせください。